

セキュリティカメラ保守サービス利用規約 新旧対照表

変更前	変更後
<p>第 13 条（損害賠償）</p> <p>1. 当社が本サービスに関連して負担する損害賠償責任は、当社の責めに帰すべき事由により契約者が直接かつ実際に被った通常の損害に限られるものとします。当社は、債務不履行、<u>瑕疵担保責任</u>、不当利得、不法行為その他請求原因のいかんにかかわらず、逸失利益、事業機会の喪失、間接損害、特別損害、派生的損害及び付随的損害については、一切責任を負わないものとします。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>第 13 条（損害賠償）</p> <p>1. 当社が本サービスに関連して負担する損害賠償責任は、当社の責めに帰すべき事由により契約者が直接かつ実際に被った通常の損害に限られるものとします。当社は、債務不履行、<u>契約不適合責任</u>、不当利得、不法行為その他請求原因のいかんにかかわらず、逸失利益、事業機会の喪失、間接損害、特別損害、派生的損害及び付随的損害については、一切責任を負わないものとします。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>
<p>2021 年 10 月 25 日 制定</p>	<p>2021 年 10 月 25 日 制定 2023 年 2 月 28 日 改訂</p>

以上